

平成二十九年一月三十一日受領
答 弁 第 二 二 一 号

内閣衆質一九三第二二号

平成二十九年一月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員辻元清美君提出「真珠湾訪問にあつての安倍首相への公開質問状」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出「真珠湾訪問にあたっての安倍首相への公開質問状」に関する質問に対する答弁書

問一から問六の1までについて

一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考ええる。

問六の2及び4について

お尋ねの「レイテ戦を含むフィリピン戦における日本軍の戦没者」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難であるが、厚生労働省として把握しているフィリピンにおける日本人の戦没者の数は、約五十一万八千人である。お尋ねの「主な死因」については、統計的に把握していないため、お答えすることは困難である。また、お尋ねの個々の戦闘における戦没者の数及びその内訳については把握していないため、お答えすることは困難である。

問六の3について

お尋ねの「レイテ戦を含むフィリピン戦におけるフィリピン人犠牲者」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

問六の5について

直近十年間では、平成二十六年一月に新藤総務大臣（当時）が、フィリピン共和国ラグナ州カリラヤの「比島戦没者の碑」を訪問して、日本人戦没者を慰霊した。

問七について

政府としての認識は、平成二十七年八月十四日に閣議決定された内閣総理大臣談話（以下「談話」という。）において示されているとおりでである。また、一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考ええる。いずれにせよ、談話では、「事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない」と述べている。

問八の1及び2について

政府として、私人による個人的な見解等の一々についてお答えすることは差し控えたいが、一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考ええる。

問八の3について

お尋ねは、安倍晋三衆議院議員の政治家個人としての活動に関するものであり、政府としてお答えする

立場にない。

問八の4について

お尋ねの「日本の自存自衛とアジアの平和」の趣旨が必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難である。

問八の5から8までについて

「植民地支配」及び「侵略」の定義については様々な議論があり、お答えすることは困難である。また、一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考ええる。

問八の9について

一般に、内閣総理大臣の外国訪問に係る訪問先等については、様々な要素を基に総合的に検討して判断している。また、一般に、内閣総理大臣の外国訪問に係る検討状況については、お答えすることは差し控えたい。